

菊池市職員(普通会計)の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(24年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 23年度の人件費率
24年度	51,065人	24,200,347 千円	1,437,679 千円	3,776,896 千円	15.6%	17.0%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

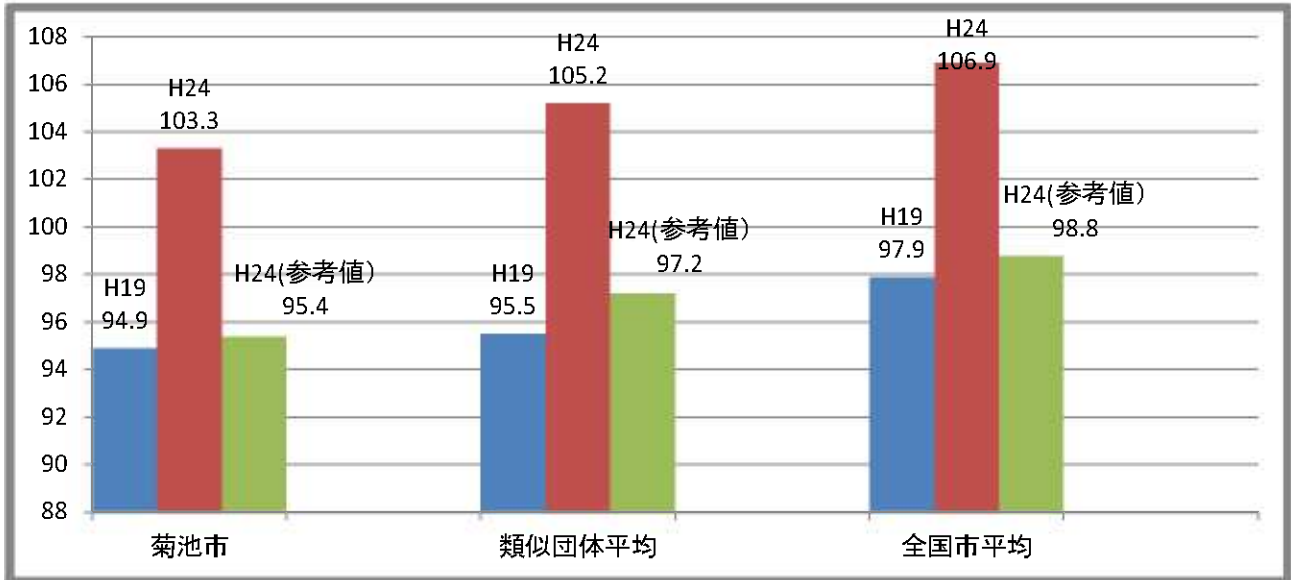
区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A	類似団体比較一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
24年度	398人	1,475,789 千円	189,919 千円	530,710 千円	2,196,418 千円	5,519 千円	5,886 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 教育長は職員数に含まない。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

	菊池市	類似団体平均	全国市平均
H19	94.9	95.5	97.9
H24	103.3	105.2	106.9
H24(参考値)	95.4	97.2	98.8



2 一般行政職給料表の状況(H25年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600円	185,800円	222,900円	261,900円	289,200円	320,600円	366,200円
最高号給の給料月額	243,700円	307,800円	354,700円	388,700円	400,600円	422,600円	456,200円

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(H24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
菊池市	41.7歳	309,700円	347,786円	333,516円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944円 (329,917)	—	372,906円 (401,789)
類似団体	43.6歳	329,488円	386,019円	357,999円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
菊池市	42.3歳	60	273,300円	294,163円	283,510円
うち学校給食員	48.7歳	16	309,900円	320,263円	316,150円
うちその他の技能労務職	39.8歳	43	258,000円	282,991円	269,702円
熊本県	49.2歳	359	332,322円	369,118円	350,145円
国	49.7歳	3,479	270,465円 (285,030)	—	307,506円 (323,181)
類似団体	50.2歳	38	296,866円	321,068円	308,632円

(注) 1 「平均給料月額」とは、H24年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国の平均給料等の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(H25年4月1日現在)

区分		菊池市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,986円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	140,100円	133,986円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—

※国家公務員の括弧書きは、給与改定特例法による措置がない場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(H25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	263,400	298,200	357,900
	高校卒	218,200	265,800	315,000
技能労務職		215,500	249,600	297,800

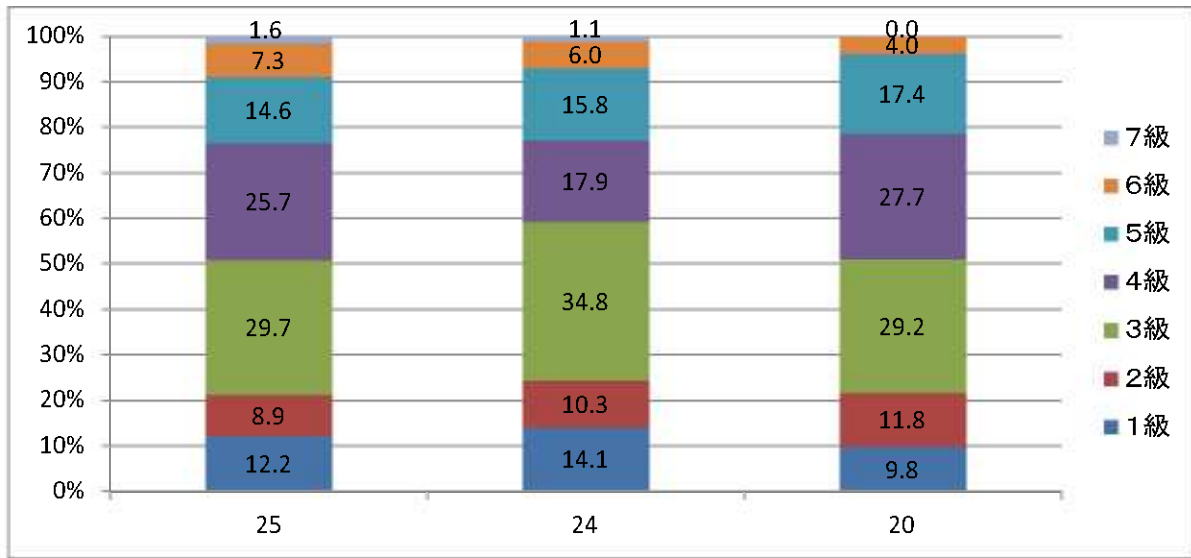
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(H25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	45人	12.2%
2級	主事・技師	33人	8.9%
3級	係長・参事・主任	110人	29.7%
4級	課長補佐・係長・参事	95人	25.7%
5級	課長・室長・参議員・課長補佐	54人	14.6%
6級	部長・総括参議員・首席参議員・次長・課長	27人	7.3%
7級	部長	6人	1.6%

(注) 1 菊池市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施
勤務成績の上位区分のみ昇給へ反映

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池市	熊本県	国
1人当たり平均支給 (23年度) 1,400千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,586千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合ですが、菊池市には該当職員はいません。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施
人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2)退職手当(H24年4月1日現在)

菊池市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,413千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給実績(24年度決算)		417千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		417千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
大阪府	15%	1人	15%

(4) 特殊勤務手当

支給実績(24年度決算)		1,307千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		42,161円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		7.80%	
手当の種類(手当数)		6種類	
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	月額 2,000円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市税(国民健康保険税含む)、介護保険料、下水道料金等、公営住宅使用料及び保育料徴収業務	日額 500円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農林振興課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	日額 500円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	月額 3,300円
福祉業務手当(特別養護老人ホームつまごめ荘)	つまごめ荘職員	入所者の介護及び生活相談等業務	月額3,300円 (生活相談員・介護支援専門委員) 月額7,000円(介護士) 月額3,300円 (デイ・センター介護士)
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人に収容業務	1件につき800円 (行旅病人の保護に従事した職員) 1件につき1,600円 (行旅死亡人の収容に従事した職員)

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	61,152千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	185千円
支給実績(23年度決算)	52,405千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	153千円

(6) その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H24決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○その他の扶養親族 1人6,500円 (配偶者がいない場合 11,000円) ○加算措置 16歳～22歳年度までの間にある子 1人につき5,000円加算	同		52,461千円	249千円
住居手当	○持ち家の場合 1,000円 (新築、購入後5年間) 2,500円 ○借家の場合 27,000円まで	一部異	持ち家手当の支給	23,712千円	129千円
通勤手当	○自動車などを利用する場合 (距離に応じて) 2,000円～24,500円 ○バス等を使用する場合 (運賃に応じて) 55,000円まで	同		17,860千円	63千円
管理職手当	管理監督の地位にある職員 部長 55,000円 部長級等 50,000円 次長級等 46,000円 課長 40,000円 審議員 28,000円	異	支給額(単価)について、国よりも相対的に低く設定	32,992千円	492千円

6 特別職の報酬等の状況(H24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	797,000円 625,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
報 酬	議 長 副議長 議 員	394,000円 358,000円 339,000円	議 長 543,000円/305,000円 副議長 503,000円/250,000円 議 員 457,000円/240,000円	
期 末 手 当	市 長 副市長	(23年度支給割合) 2.90月数 加算措置:有		
	議 長 副議長 議 員	(23年度支給割合) 2.90月数 加算措置:有		
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額 × (500/100) × 在職年数 給料月額 × (290/100) × 在職年数	(1期の手当額) 15,940,000円 7,250,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

(注)退職手当の「1月の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

7 定員管理の数値目標及び進捗状況(※現在作成中)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成24年4月1日 現在の職員数 (A)	24年度中の異動		平成25年4月1日 現在の職員数 (A) - (B) + (C)
	退職 (B)	採用 (C)	
503	17	13	499

(注) ・退職 …… 平成24年4月1日から平成25年3月31日までの退職者
 ・採用 …… 平成24年4月2日から平成25年4月1日までの採用者

(2) 職員採用の状況

区分		平成24年度	平成25年度	増減
職員採用 共同試験	一般事務 高卒程度	3	4	1
	行政事務 大卒程度	12	7	-5
	建築士 大卒程度	0	0	0
	栄養士 短大卒程度	0	0	0
	調理員 高卒程度	0	0	0
	介護士 高卒程度	0	0	0
	保健師 短大卒程度	0	1	1
	社会福祉士 大卒程度	0	1	1
	計	15	13	-2

(注) ・採用 …… 平成24年4月2日から平成25年4月1日までの採用者

(3) 退職者の状況 (平成 24 年度)

区分	退職者	備考
定年退職	9	
定年前早期退職(勸奨退職)	4	
普通退職(長期勤続後)	1	
自己都合(20年未満勤続)	3	
合計	17	

(4) 部門別職員数の状況 (各年度 4月1日 現在)

区分		職員数		増減	主な増減理由
		平成25年度	平成24年度		
一般行政	議会	6	6	0	
	総務	113	105	8	総務課付(分限、私傷病休暇職員)による増、総合支所各1名の増
	税務	24	27	-3	総合支所各1名の減
	民生	54	54	0	
	衛生	23	23	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	51	51	0	
	商工	10	10	0	
	土木	44	45	-1	派遣職員の割り当て変更による減
	小計	325	321	4	
特別行政	教育	74	78	-4	小学校統廃合による調理員の減・事務の統廃合縮小による減
公営企業等	水道	10	10	0	
	下水道	13	14	-1	係の減
	その他	77	80	-3	事務の統廃合縮小による減
	小計	100	104	-4	
合計		499	503	-4	

※各年度4月1日現在の職員数です。

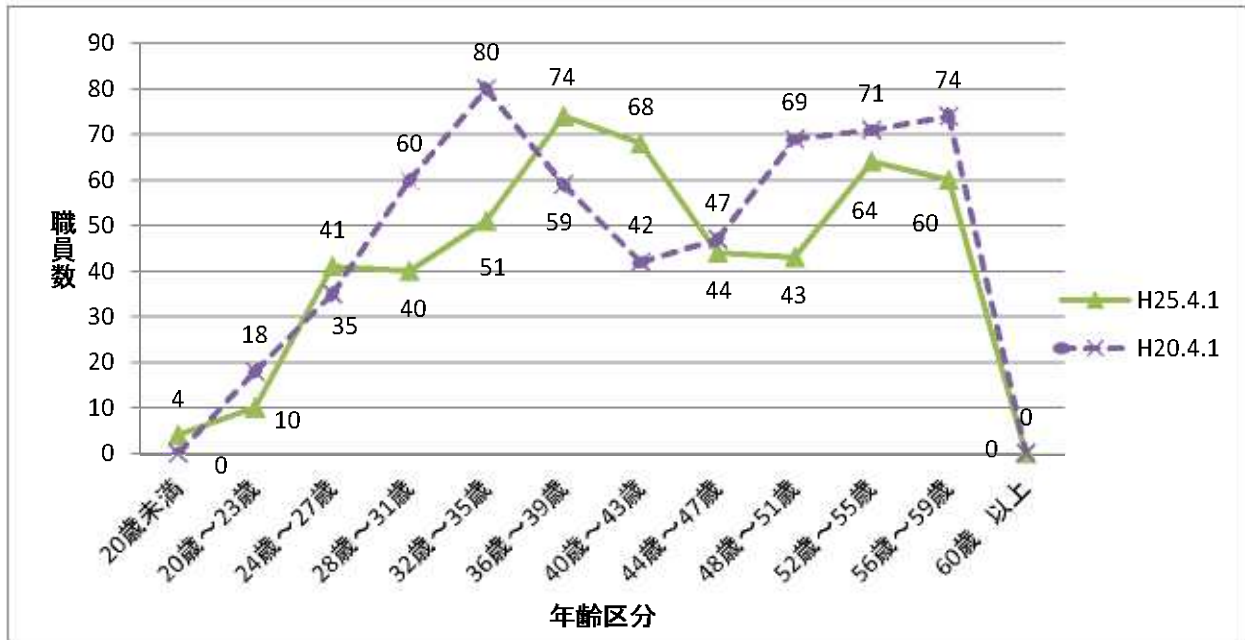
※職員数には教育長を含み、臨時職員、非常勤特別職員は除きます。

(5) 職務上の地位別職員数

(各年度 4月1日 現在)

区分	平成 25 年度		平成 24 年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	9	0	7	0	2	0
次長級	9	0	8	0	1	0
課長級	62	12	62	10	0	2
課長補佐	32	6	40	9	-8	-3
係長	60	13	58	12	2	1
参事	134	53	128	52	6	1
その他の職員	193	109	200	111	-7	-2
合計	499	193	503	194	-4	-1

(6) 年齢別職員構成の状況 (H25年4月1日現在)



	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	合計(人)
H25.4.1	4	10	41	40	51	74	68	44	43	64	60	0	499
H20.4.1	0	18	35	60	80	59	42	47	69	71	74	0	555

(7) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位: 人・%)

部門別	年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		371	360	353	346	321	325	▲ 46: -12.40%
教育		79	73	72	71	78	74	▲ 5: -6.33%
普通会計計		450	433	425	417	399	399	▲ 51: -11.33%
公営企業会計		105	100	97	95	104	100	▲ 5: -4.76%
総合計		555	533	522	512	503	499	▲ 56: -10.09%

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況(通常勤務職場)

勤務時間	休憩時間	1時間の勤務時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	38時間45分	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事由	期間	
年次有給休暇	20日以内	
病気休暇	90日以内	
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
	ボランティア休暇	年5日以内
	結婚休暇	5日以内
	産前・産後休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)に当たる日から出産の日まで
	育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
	妻の出産休暇	2日以内
	男性の育児休暇	5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日～7日
	夏季休暇	4日
	妊娠障害休暇	9日を超えない範囲
子の看護休暇	子が中学校に修学するまで、一年度中5日以内	

3 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成24年度)

(1) 分限処分の状況 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

処分理由	処分の種類					合計
	降任	降級	休職	免職		
勤務成績が良くない場合						0
心身の故障の場合			7			7
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
計	0	0	7	0		7

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たすことができない場合などに本人の意に反して不利益な処分をすることです。

(2) 懲戒処分の状況 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

処分理由	処分の種類					合計
	戒告	減給	停職	免職		
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反または職務を怠った場合		1				1
全体の奉仕者たるふさわしくない非行があった場合	1	1				2
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合						0
計	1	2	0	0		3

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追求して行う不利益処分のことです。

4. 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、全力をあげて職務に専念しなければならない。根本基準の他、次のような義務が定められています。

① 法令及び職務命令に従う義務	② 職務に専念する義務	③ 信用失墜行為の禁止
④ 秘密を守る義務	⑤ 政治的行為の制限	⑥ 争議行為等の禁止
⑦ 営利企業等の従事制限		

(2) 育児休業の取得状況

男女別	平成24年度中に新たに育児休業の対象になった職員		
	うち育児休業取得者	うち部分休業取得者	
男性職員	15	0	0
女性職員	12	12	0
計	27	12	0

5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成24年度中 主なもの)

① 集合研修等

集合研修	研修科目	研修内容	対象	参加人員
		男女共同参画研修	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	全職員
	人権同和教育研修	市職員の人権同和教育研修	全職員	404
	人事評価制度スキル研修	人事評価制度導入によるスキルアップ研修	全職員	320
	新規採用職員研修	公務員としての基本的事項	新規採用職員	15
	メンタルヘルス(セルフケア)研修	メンタルヘルスの基本的事項	参事以下職員	162
	公務員倫理研修	公務員としての倫理	管理監督者	103

② 派遣研修

研修科目	内容	派遣人数
熊本市町村職員派遣研修	熊本県 派遣	1
	大阪事務所 派遣	1
熊本県研修協議会主催		90
階層別研修	新任課長研修	11
階層別研修	新任係長研修	14
階層別研修	採用 5年目・10年目 研修	21
階層別研修	新規採用職員	15
専門研修	税務事務・契約事務・政策形成・法制執務・女性職員等	29
市町村アカデミー研修	専門実務研修・自治政策課題研修	3
自治大学派遣研修	政策形成・行政管理能力研修	1
日本経営協会研修	専門実務研修・自治政策課題研修	5
その他研修	海外研修(韓国)	1

(2) 勤務評定の実施状況 (平成24年度)

自己申告書(自己評価)及び所属長からの内申を考慮し、総合的に職員の勤務状況を把握、判断している(昇給判定には未活用)。

6 職員の福利及び利益の保護の状況(平成24年度)

(1) 職員の福利制度の状況(平成24年度)

項目	概要
共済制度	熊本県市町村共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断(対象:全職員及び嘱託職員等)
	人間ドック検診(対象:30歳以上の職員)

(2) 職員互助会の状況 (平成 24 年度)

会の名称	菊池市職員互助会	会員数(人)	503	加入者	常勤の正規職員	単位: 千円
主たる財源			主たる事業			
項目	内容	実績	項目	概要		実績
会費	個人負担金	604	健康づくり推進事業	* 地公法第42条に基づく、健康管理事業		
市交付金	市からの交付金	0		①職員親善レクリエーション(ミニバレー)大会の実施	833	
その他	繰越金等	1,444		②県内市役所親善レクリエーション大会への派遣	245	

※地方公務員法第42条

「地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならない。」

(3) 公務災害等の発生状況 (平成 24 年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	
公務災害	5	右小指伸筋腱断裂、左肘挫傷・左前腕挫傷擦過傷・左背部挫傷・腰部打撲、1度熱傷(顔)、右第2指中節骨々折、下顎部打撲・下口唇挫創・左手挫創

※ 加入(地方公務員災害補償基金熊本県支部)

(4) 利益の保護の状況 (平成 24 年度)

① 勤務条件に関する措置の要求の状況

区分	平成23年度末 (H24.3.31) 未処理件数	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)		平成24年度末 (H25.3.31) 未処理件数
		措置要求件数	処理件数	
給与	0	0	0	0
勤務時間	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	0	0	0	0

② 不利益処分に関する不服申し立ての状況

区分	平成23年度末 (H24.3.31) 未処理件数	平成24年度 (H24.4.1~H25.3.31)		平成24年度末 (H25.3.31) 未処理件数
		不服申立件数	処理件数	
分限処分	免職	0	0	0
	休職	0	0	0
	降任	0	0	0
	降給	0	0	0
懲戒処分	免職	0	0	0
	停職	0	0	0
	減給	0	1	0
	戒告	0	1	0
その他	0	0	0	0
計	0	2	0	2